

持続化給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年の同月に比べて50%以上減少している事業者に支給されます

申請に必要な書類

令和1年分の確定申告書（第1表）

青色申告決算書（1ページと2ページ）

※收受日付印が押されていること

青色申告会の收受日付印も可

※イータックスを利用した方

收受日付印は必要ありません

メール詳細を添付します

令和2年分の対象月の売上帳

- ・会計ソフトから売上帳をプリント
- ・手書きの売上帳
- ・エクセル等で作成したもの

年 月	品 名	数 量	単 価	売上金額	受入金額	引 当 金	繰引残高
○							
○							
○							
○							
○							
○							
○							
○							
○							

通帳の写し

- ・表紙面
- ・表紙を1枚めくった1・2ページ目

本人確認書類

運転免許証、マイナンバーカード等
顔写真のあるもの

※無い場合、住民票の写しと健康保険証（両面）

給付金に関するお問合せ **持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570**

オンライン申請が原則となりますが、ご自身で手続きを行うのが困難な方のために、
申請サポート会場が設置されています。完全事前予約制でのご利用となります。

申請サポート会場の予約 **申請サポート会場電話予約窓口 ☎0570-077-866**